

Rabby

ラビー

2021年
SPRING



マスコットキャラクター
ラビーちゃん®

公益社団法人 全日本不動産協会北海道本部 行事予定カレンダー

【令和3年2月～令和3年5月】

開催月	開催日	行事名	会場
2月	25(木)	第6回取引士法定講習	全日ビル
3月	30(火)	第11回理事会	全日ビル
4月	19(月)	第1回理事会	全日ビル
5月	11(火)	第2回理事会	全日ビル
	27(木)	第41回定時総会	札幌グランドホテル

お知らせ

献血ボランティア活動 令和3年2月3日(水)

アリオ札幌(札幌市東区)において、北海道赤十字血液センターの実施する献血への協力の呼びかけを行い、41名のご協力を得ることができました。ご協力ありがとうございました。

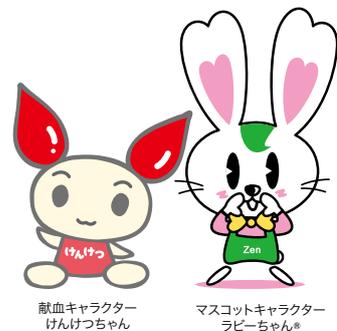
献血バス内は消毒や飛沫防止など、しっかりと感染予防対策が施されていました。

同センターでは、1日に約700名の献血協力を必要としています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、血液の確保が厳しい状況が続いているため、引き続き献血へのご理解・ご協力をいただきたいとのことです。

献血ルーム及びバスでの献血受付等につきましては、北海道赤十字血液センターのホームページをご覧ください。

北海道赤十字血液センター

<https://www.bs.jrc.or.jp/hkd/hokkaido/index.html>



献血キャラクター
けんけつちゃん

マスコットキャラクター
ラビーちゃん®

あなたも一緒に参加しませんか？

町内会 自治会

きれいなまち、安心なまち、
思いやりあふれるまちの
それを支えるあんな活動も、
こんな活動も、じつは
町内会・自治会が行っています。

安全・安心そして
快適なまちを目指して
活動しています。

例えば

雪

札幌市とともに
一部の道路の排雪に
協力しています。



家族のつぎに
身近なきずな

孤立
防止



単身高齢者などが
孤立しないように、
地域の交流に努めています。

町内会 自治会

札幌市・町内会

検索



CONTENTS

2 令和3年 新年のご挨拶



北海道本部
横山 鷹史 本部長



北海道開発局
倉内 公嘉 局長



北海道
鈴木 直道 知事



札幌市
秋元 克広 市長

6 研修会／講習会

令和2年度 ステップアップトレーニング eラーニング研修のお知らせ
令和2年度 第5回宅地建物取引士法定講習
宅地建物取引士法定講習 開催日程

7 Information

高等学校卒業者向け「一人暮らしのマナー講座」

コラム アイデア収納術

季節モノの器整理のコツ

8 不動産・建築に関する法律コラム 法律相談

宅建業者が売主の場合の契約不適合責任の事実上の免除

9 諸変更事項／入退会

全日ほっかいどう広報誌「Rabby」のご感想やご意見、取り上げてほしい記事などのご要望がありましたら、全日北海道本部事務局あてに、電話、メール、FAXなどでお寄せください。

[本部事務局]
TEL.011-232-0550
FAX.011-232-0552

[メール]
<http://hokkaido.zennichi.or.jp/>
「お問い合わせ」フォームをご利用ください。



明けましておめでとうございます。 新年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。



公益社団法人 全日本不動産協会北海道本部
公益社団法人 不動産保証協会北海道本部
本部長 横山 鷹史

会員の皆様におかれましては、日頃から北海道本部運営にひとかたならぬご理解とご協力をいただいております事、心より感謝を申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及びその関係者の皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

昨年、新型コロナウイルスの影響により、我々北海道本部においても事業活動の大きな見直しを余儀なくされてまいりましたが、コロナ禍であったからこそ、Web会議による理事会の開催や、集会形式をとらないeラーニングによる研修の実施、各種不動産コンテンツの制作を行うプロジェクトチームの発足等新たな取り組みに挑戦する事ができました。そして今後もコロナ禍における会務運営をより進化させてゆく様精進してまいります。

さて、本年は役員改選にあたる年となります。

地方本部の組織及び運営に関する規則第22条第1項において、地方本部役員は正会員の中から、地方本部総会において選任する事となっておりますが、これまで会員の皆様は、どの役員候補者が選出されるかについて、総会当日にならないと判らない方式での役員選考でありました。

しかしながら次年度の選考は、役員候補者選出スケジュールを大幅に前倒しする事により、皆様に配付する総会資料に選出された役員候補者を掲載する事が可能となりました。

本役員候補者選出スケジュール改定により会員の皆様に役員改選に関心を持っていただける事、そしてより多くの方が会務運営に関わりを持っていただける

ようになる事を心より願ってやみません。

また、各会議の運営方法についても、前述の通り理事会・委員会においてはZoomを利用したテレビ会議システムを導入した事により、いずれの場所においても移動する事無く会議に参加できる事となりましたので、さらに多くの会員の皆様が北海道本部の運営に携わっていただきやすい環境を整える事ができたといえるでしょう。

この他「プロジェクト1000」の展開により北海道本部会員数1000社達成へ刻一刻と近づいており、規模が大きくなる事により求められる各種事業活動における多様性も、皆様より様々なご意見をいただく事で、より一層の充実を図ってまいりたいと思っております。

本年も引き続きコロナ禍に伴う制約を受ける事と思いますが、これを乗り越え、日々刻々と変化する情勢に迅速に適応してゆき、協会の事業を通し会員の皆様へより質の高いサービスを提供すると共に更なる社会貢献に努めてまいります。

会員の皆様におかれましては何卒倍旧のご支援ご厚情をお寄せいただきますよう心より御願い申し上げます。

末筆になりますが会員の皆様そして社員並びにご家族様の今年一年のご多幸とご健康を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ



国土交通省 北海道開発局長
倉内 公嘉

明けましておめでとうございます。新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

全日本不動産協会並びに不動産保証協会の会員の皆様方には、平素から北海道開発行政の推進につきまして、格別の御支援、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

北海道開発局は、北海道総合開発計画の下で、国の他の機関や地方公共団体、民間団体等と連携・協働しながら、北海道開発事業を実施しております。

平成28年度からスタートした第8期北海道総合開発計画では、「世界の北海道」をキャッチフレーズに「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の3点を目標として設定し、これらの目標を達成するため、北海道開発局の総合力を活かした治水、道路、港湾、農業などの事業を進めております。

また、関係機関とともに整備を進めておりました、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターである「民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ)」が昨年7月12日に開業しました。今後も、多くの方々がウポポイを訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感していただけるよう、積極的なPRなどに取り組んで参ります。

これらの施策の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と社会経済活動の維持・再生の両立という視点を踏まえ、事業の的確な執行を図ります。

住宅・不動産市場に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワークの進展によるオフィスや住宅へのニーズの変化、二地域居住等への関心の高まりなどが広がっています。

こうした中、国土交通省としましては、既存住宅ストックの活用の一層の推進を図るため、不動産の取引環境整備等に係る調査・検討や、空き家等の流通・活用促進により、消費者が安心して不動産取引ができる環境の整備を進めます。

また、所有者不明土地の円滑な利活用等の推進のため、令和元年6月に施行された所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく、地域福利増進事業等に係る先進的な取組への支援や、地方公共団体に対する所有者探索に係るノウハウの提供等を行うとともに、同法施行3年後の見直しに向けた課題の抽出・整理等を行います。

不動産業は、不動産取引の円滑化に貢献し、国民生活や地域社会を支える我が国の重要な産業の一つです。

貴協会の取組は、消費者保護や安全・安心な取引の推進等に資するものであり、皆様の役割は益々重要なものとなっております。引き続き、不動産業の健全な発展に向けてお力添えいただきますようお願いいたします。

結びに、貴協会の更なる御発展と、皆様の益々の御健勝を御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和3年 知事年頭所感



北海道知事
鈴木 直道

新年明けましておめでとうございます。
新春を迎えるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が世界的に大きな影響を及ぼした1年でした。我が国、そして本道においても、この感染症により多くの尊い命が失われ、社会経済にも甚大な影響が生じるなど未曾有の危機に直面し、今もなお厳しい状況が続いています。この間、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に向けて各般の対策を進める中で、道民や事業者の皆様には、多くのご苦勞やご負担をおかけしながら、ご理解とご協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

現下のコロナ禍を乗り越えるためには、私たち道民が一丸となって取り組んでいかななくてはなりません。今後とも、道民の皆様への命と暮らしを守るため、私自身が先頭に立って全力を尽くしてまいりますので、皆様には引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

厳しい1年ではありましたが、こうした中でも、1月には道内7空港の一括民間委託がスタートするとともに、4月には林業人材の育成・確保を担う北の森づくり専門学院が開校しました。さらに7月には、アイヌ文化振興の拠点となる民族共生象徴空間「ウポポイ」がオープンするなど、本道の更なる発展につながる新しい芽も生まれています。

また、コロナ禍において、都市一極集中への不安や働き方に対する意識の変化、さらには、サプライチェーンの見直しやデジタル化の進展、脱炭素社会への要請など大きな社会変革の兆しが見られ

ます。雄大な自然や冷涼な気候、ゆとりある空間、多彩で豊富な食やエネルギー資源といった本道の価値は、ウィズコロナ・ポストコロナの中で、一層輝きを増してくるものと考えています。

本年は、こうした本道の可能性を最大限に引き出し、未来に向けた飛躍の第一歩を刻む年となるよう、大きな強みである食や観光の魅力を一層磨き上げ、道内、国内はもとより、海外の需要を再び獲得するための取組をはじめ、テレワークやワーケーションといった新しい働き方の導入等による企業・人材の誘致、さらには、カーボンニュートラルや北海道Society5.0の推進など、時代の先を見据えた政策を積極的に展開してまいります。

また、本年は、東京オリンピックの札幌開催やアジア初のアドベンチャートラベル・ワールドサミットなど世界規模のイベントが予定されているほか、長年活動を続けてきた縄文遺跡群の世界遺産登録への期待がふくらむ年でもあります。こうした好機を着実に捉え、道民の皆様と共に、新しい北海道づくりを進める年にしたいと考えています。

本年が、皆様にとりまして、明るい希望に満ちた年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年あけましておめでとうございます。 謹んで新年のごあいさつを申し上げます。



札幌市長
秋元 克広

新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

日頃より、横山本部長をはじめとする会員の皆様には、市民の居住環境の整備や生活向上の実現に多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に伴う感染拡大防止対策にご尽力いただき、重ねて厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先として取り組んできた一年となりました。検査・医療体制の拡充に努めてきたことは言うまでもなく、市民の皆さまには外出自粛、事業者の皆さまには在宅勤務の導入やテレワークの徹底などの感染拡大防止にご協力をいただきながら、市民生活や経済活動の維持に取り組んできたところです。

今年は、さまざまな制約も予想されるところではありますが、延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催が予定されており、本市でも男子・女子サッカー、マラソン・競歩などの競技が行われます。関係機関とも連携を取りながら万全の態勢を整え、大会の参加者や関係者には安心して大会に臨んでいただき、活力ある札幌を発信していけるよう進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、人々のライフスタイルに大きな変革をもたらしており、「ウィズコロナ・アフターコロナ時代」は、この2021年、さらに本格化していくことが予想されますが、デ

ジタル技術の活用などによって、この新たな時代に対応し、札幌の強みや魅力を発信してまいります。

貴協会と札幌市は、平成24年9月に「地域のまちづくり活動団体への支援に関する協定」を締結させていただき、今年で10年目を迎えます。貴協会の皆様には、不動産業の発展はもとより、町内会への加入促進など様々な場面でご協力をいただいております。厚く御礼を申し上げますとともに、より一層連携を強化しながら、快適な地域づくりや魅力あふれる都市空間の実現に努めてまいりたいと考えております。

来年2022年、札幌市は市制施行100周年、そして、政令指定都市への移行50周年という、大きな節目を迎えます。新型コロナウイルス感染症の脅威を乗り越えたその先の、希望に満ちた札幌を望み、市民の皆さまとともに明るい笑顔でこの節目を迎えたいと考えております。

結びに、貴協会及び会員の皆様の益々のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年度ステップアップトレーニング ～賃貸基礎編～

令和2年度のステップアップトレーニングはeラーニングでの実施となります。業務の基礎知識の確認など、宅地建物取引業に従事する方に役立つ内容となっておりますので、ぜひご受講ください。

実施期間	令和3年2月1日(月)～3月31日(水)
第1部	「建物賃貸借契約の基礎」 講師:弁護士 吉田 修平氏
第2部	「居住用普通借家契約のトラブルと対処法」 講師:弁護士 立川 正雄氏



上記実施期間中、「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」のコンテンツから講義動画をご視聴いただけます。



※「ラビーネット」URL <https://portal.rabbyneta.zennichi.or.jp/> ※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

宅地建物取引士法定講習

令和2年度第5回宅地建物取引士法定講習を12月2日(水)かでの2.7で開催しました。

法令改正に関する事項や実務にも役立つような具体的な事例などの講義に熱心に聴講され、21名の受講者が新しい取引士証の交付を受けました。

次回、第6回講習は、2月25日(木)全日ビル3階会議室にて開催いたします。また令和3年度の法定講習は、下表の通り札幌5回函館2回計7回の開催を予定しております。取引士証をご確認いただき、有効期間満了をお迎えになる方はお早目にお申し込みのうえ、受講ください。



宅地建物取引士法定講習 開催日程

各回定員を定めています。お早目のお申し込みで、計画的な受講をおすすめします。

【お申し込み・お問い合わせ】

北海道本部事務局TEL.011-232-0550

宅建士の法定講習は(公社)北海道宅地建物取引業協会(北海道宅建協会)でも実施しています。北海道宅建協会の講習日程等につきましては、北海道宅建協会事務局(TEL.011-642-4422)までお問い合わせください。

講習番号	開催日	会場	定員	対象者(更新の場合の取引士証有効期限)	締切日
①	令和3年4月13日(火)	【函館】サン・リフレ函館	40名	令和3年4月13日～令和3年10月12日	令和3年3月23日
②	令和3年5月18日(火)	【札幌】かでの2.7	50名	令和3年5月18日～令和3年11月17日	令和3年4月27日
③	令和3年8月19日(木)	【札幌】かでの2.7	50名	令和3年8月19日～令和4年2月18日	令和3年7月29日
④	令和3年10月7日(木)	【札幌】かでの2.7	45名	令和3年10月7日～令和4年4月6日	令和3年9月16日
⑤	令和3年10月19日(火)	【函館】サン・リフレ函館(予定)	40名	令和3年10月19日～令和4年4月18日	令和3年9月28日
⑥	令和4年1月18日(火)	【札幌】かでの2.7	50名	令和4年1月18日～令和4年7月17日	令和3年12月23日
⑦	令和4年3月15日(火)	【札幌】かでの2.7	50名	令和4年3月15日～令和4年9月14日	令和4年2月22日

※取引士証(主任者証)の更新申請以外の“新規”または“証の期限切れによる再取得希望”の方も受講いただけます。

高等学校卒業生向け「一人暮らしのマナー講座」

令和2年12月8日(火)・17日(木)、
令和3年1月20日(水)

「社会人として気をつけるべき生活上のマナーについて考えていただくこと」を目的に、一人暮らしをする上での契約上および生活上の注意点について、令和2年12月8日(火)北海道札幌国際情報高等学校、同12月17日(木)北海道札幌東商業高等学校、令和3年1月20日(水)北海道苫小牧東高等学校において講演を行いました。

当本部ではこの講演により、高校卒業を控えて一人暮らしすることや社会人になることなどの不安や疑問の解消に役立てていただきたいと考えており、今年度は3校のべ405名に受講いただきました。

次年度も引き続き実施いたしますので、講演のご依頼等につきましては、北海道本部事務局(TEL.011-232-0550)までお問い合わせください。



北海道札幌国際情報高等学校で開催の様子



北海道札幌東商業高等学校で開催の様子

アイデア収納術

季節モノの器整理のコツ



コロナに悩まされた2020年でしたが、2021年も無事に迎える事ができました。自粛ムードで静かにお正月を過ごしたご家庭も多いのではないのでしょうか？

この時期に多い質問が季節モノの収納です！

お正月に並ぶ豪華なお料理を盛り付ける器たち。今回は普段使いには、なかなか出てこない器の収納についてお話をします。

ここでいつもの

整理収納の基本は簡単3ステップ

STEP 1 必要／不必要なものを分ける

お正月の器を全て取り出してください。ここで「使った／使わなかった」を左右に分けていくのですが、2021年はコロナ禍の規制自粛により、普段と違うお正月だったご家庭も多いでしょう。なので、今回は2020年のお正月を基準に考えます。

STEP 2 グループングする(使うモノのみ)

●アイテム毎にグループング

例) 重箱・扇皿・雑煮椀・屠蘇器など

いつもなら使用頻度で分類する手順ですが、今回は年に1回使う物が対象なので頻度は問いません。アイテムのジャンル・形状で分類します。



信田 牧 (株)CHANGE THE LIFE 代表
整理収納アドバイザー

整理収納アドバイザー1級 整理収納アドバイザー2級認定講師。北海道初 整理収納とお金に関するトータルアドバイザーとして1年間で300件のコンサルティングを実施。2男1女の母として家事と育児にも奮闘中。
(株)CHANGE THE LIFE <http://changethelife.jp/>

STEP 3 収納する

普段使いをするモノは出し入れしやすい中央に、正月の器や季節行事の器は上段に収納します(重いモノは下段に)。



上段に季節の器
中段に普段使いの器
下段に重いモノ

必要・不必要を分けて、必要なモノだけを家に置く。必要という事は好き・使うなどの理由があります。好きなモノを見ると楽しい気持ちや嬉しい気持ちになりますよね？そうすると扱いても丁寧になり、周辺を掃除したり所作も変わってくるので良いことの連鎖が起きるのです！

2021年、整理収納をして良い年となりますように！



今回のテーマ

宅建業者が売主の場合の 契約不適合責任の事実上の免除

1

土地建物売買の目的物たる建物が老朽化しており、引渡し後に買主が解体する予定となっている場合であっても、実際には買主が建物を解体せず、売主に契約不適合責任を追求してくる心配があります。

法的には、解体予定である以上、建物に欠陥があったとしても契約不適合とは言えないとの判断が一般的です。

それでも、売主が、自ら責任を負うことになるかもしれないと考え、この点の疑念が払拭されない限り売却したくないとなって、なかなか成約に至らず、困っている仲介業者から相談がありました。どうすればよいでしょうか。宅建業法の規定により、宅建業者自ら売主の場合、売買契約上、契約不適合責任を免除する特約は無効ですから、この方法は採れません。

2

相談してきた業者さんは中間省略登記を考えていました。中間者に非宅建業者である売主の関連会社を入れ、中間者とエンドユーザーとの間の売買契約書に契約不適合責任免除特約条項を盛り込めば、確かに、売主がエンドユーザーから責任追求されることはありません。

ただ、中間者からの責任追求の可能性があり、中間省略の手続きの煩雑さもあります。

3

今回、私が業者さんにしたアドバイスは、以下の条項を重要事項説明書と契約書に盛り込むことでした。参考にしてください。

本件土地上に存在する建物(以下、「本件建物」という)は、本件売買の対象外であるのみならず、売主から買主へ贈与されるものでもない。したがって、買主は売主に対して契約不適合責任を問うことはできない。

売主は、令和3年●月●日までに、その責任において、本件建物を全部解体する(すなわち、解体工事の発注者は売主である)とともに、滅失登記を完了させる。ただし、この解体についての業者は買主が選定し、且つ、解体費用は買主が負担する。

本件土地の所有権が移転した後、本件建物が解体されるまでの間、本件建物の所有権は売主に帰属し、その間の売主による本件土地の占有の権原は、本件土地売買契約と同時に締結された売主(借主)と買主(貸主)の間の土地使用貸借契約に基づく使用借権であり、本件建物解体と同時に同使用貸借契約は目的達成により消滅する。

諸変更事項／入退会

■諸変更事項

年/月	変更事項	商号	変更後	変更前
R3/1	代表者 専任取引士	三世建物管理(株)	山田 悟史 原田 裕也(石狩21675)	中川 直樹 中川 直樹(石狩11049)
	所在地 TEL・FAX	(株)コスモシステム	〒003-0021 札幌市白石区栄通8丁目2番13 アコップリール101 TEL:011-827-4377・FAX:011-827-4335	〒060-0062 札幌市中央区南2条西10丁目1-4 第2サントービル TEL:011-261-6022・FAX:011-261-6063
	所在地 TEL・FAX	(株)いいね不動産	〒080-0012 帯広市西2条南6丁目1番地4 ポトスビル8F TEL:0155-66-7056・FAX:0155-66-7318	〒080-0846 帯広市緑ヶ丘7丁目2番地 ココナンデ商店街G号 TEL:0155-66-7963・FAX:050-3453-3670
R2/12	所在地	(株)ITF	〒062-0903 札幌市豊平区豊平3条11丁目2-27	〒062-0008 札幌市豊平区美園8条3丁目1-12-142号
	所在地 TEL・FAX 専任取引士	(有)住まいるLABO	〒062-0903 札幌市豊平区豊平3条8丁目1番26号 ヌーベルアーバンシティ1F TEL:011-598-0310・FAX:011-598-0320 永峯 秀俊(千葉63396)	〒060-0061 札幌市中央区南1条西12丁目322-13 SENNA112.BLD 3F TEL:011-211-5988・FAX:011-211-5989 榎 幸治(石狩22511)
	所在地 TEL・FAX	(有)ドッグ・ストック	〒064-0954 札幌市中央区宮の森4条5丁目1-1階 TEL:011-213-9090・FAX:011-213-9215	〒002-0865 札幌市北区屯田町1027番地 TEL:011-770-6025・FAX:011-299-7471
	所在地	(株)コーシン総合企画	〒064-0810 札幌市中央区南10条西12丁目1-2 パステルハイツ205	〒064-0061 札幌市中央区南1条西5丁目20番 郵政福祉札幌第1ビル6階
	代表者	(有)前田	杉田 誉嗣(石狩18055)	前田 明義
	代表者 専任取引士	ダイエー開発(株)	北岡 淳 角張 仁映(石狩7656)	北岡 忠臣
	専任取引士	(株)ホーム住工	澤井 はるみ(渡島978)	外山 伊公子(渡島739)
	所在地 TEL・FAX	フレックスアーク(株)	〒062-0004 札幌市豊平区美園4条3丁目2-29 E-FLEX BLD2F TEL:011-850-9380	〒003-0002 札幌市白石区東札幌2条2丁目2番17号 プチバレスモリ202 TEL:011-577-7477・FAX:011-577-7477
	所在地	イーフレックス(株)	〒062-0004 札幌市豊平区美園4条3丁目2-29 E-FLEX BLD2F	〒062-0934 札幌市豊平区平岸4条3丁目4番19号 プレイス平岸1階
	政令使用人 専任取引士	(株)ビッグシステム 中の島店	五十嵐 浩太 五十嵐 浩太(石狩19721)	小野 巧也 小野 巧也(石狩22045)
	政令使用人 専任取引士	(株)ビッグシステム 環状通東店	森谷 公輔 川村 光太郎(石狩15698)	五十嵐 浩太 五十嵐 浩太(石狩19721)
	政令使用人 専任取引士	(株)エフズライフ ホームメイトFC平岸店	長沼 篤也	柏木 涼 柏木 涼(石狩21810)
	政令使用人	(株)エフズライフ ホームメイトFC元町店	渡部 健宏	長沼 篤也
	所在地	(株)森質賃貸住宅サービス	〒050-0072 室蘭市高砂町5丁目8番11号	〒050-0072 室蘭市高砂町5丁目16-5
	所在地 TEL・FAX	(株)Nexus	〒060-0063 札幌市中央区南3条西3丁目11番4 Nexus.BLD TEL:011-232-8828・FAX:011-232-8876	〒060-0001 札幌市中央区北1条西8丁目2-39 みたけ大通ビル2F-1号室 TEL:011-211-5993・FAX:011-211-5993
所在地	北登建設工業(株)	〒069-0816 江別市野幌住吉町37番地9	〒067-0042 江別市見晴台3番地9	
R2/11	専任取引士	(株)アパートマンションハウス 平岸店	菅原 康司(石狩23006)	小野 恵里(石狩12467)
	専任取引士	(株)エフチョイス	沖津 加織(石狩16306)	
	代表者	(株)渡辺組	渡辺 勇喜	渡辺 博行
	商号	(株)UNIX HOME	(株)UNIX HOME	UNIX ONE(株)
所在地	東日本住宅販売(有)	〒060-0062 札幌市中央区南2条西3丁目13番地	〒062-0937 札幌市豊平区平岸7条18丁目4番24号	

■入会

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
R3/1	石狩 (1) 9000	(株)Aimトラスト不動産	蝦名 和広	札幌市中央区南7条西12丁目4番3号Aim.BLDII
	十勝 (1) 772	(株)プロテクト	遠藤 大樹	帯広市新町東2丁目5番地3
	石狩 (1) 8992	(株)住まいる研究所	外山 美喜雄	江別市野幌若葉町8番地4
	石狩 (1) 8991	(同)REAL HEAL	伊藤 功一郎	札幌市厚別区厚別西4条1丁目1-6
	石狩 (1) 8990	ファーストハウス(同)	佐藤 清	札幌市中央区南2条西5丁目6番1号ロジェ札幌25-309号室
	胆振 (1) 1043	(株)ブルーウッド	青木 美幸	登別市若草町4丁目1番地5
	後志 (1) 433	Mana Property Group Japan(株)	ミークル・クレイグ・ジョナサン	虻田郡倶知安町字山田190番地31
	石狩 (1) 8988	(株)アットソリー	野村 幸宏	札幌市東区北33条東1丁目7番15号
	石狩 (1) 8987	(同)絆	佐々木 杏輔	札幌市東区北10条東9丁目3-21
R2/12	石狩 (1) 8982	(株)Weハウス	三浦 百合子	札幌市北区南あいの里5丁目6-10グランディール202号
	石狩 (1) 8986	(株)maison de leben	加茂 久喜	札幌市西区八軒6条西4丁目2-1-2F
	石狩 (1) 8983	(株)チームK	菊地 淳	札幌市厚別区上野幌2条5丁目3番19号
	石狩 (1) 8979	(株)PROCEED	関 幸仁	札幌市中央区南10条西10丁目1番20号さくらビル6階
	胆振 (1) 972	(有)イトウホーム 登別店	川村 利樹	登別市若草町3丁目10-10
石狩 (1) 8980	(株)グッドナイン	清水 隆信	札幌市西区西野3条10丁目9-20WEST.AP102	

■退会

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
R3/1	石狩 (1) 8302	(有)clamp	澤田 明洋	札幌市中央区円山西町2丁目12-8朝日プラザ円山西町102号
R2/12	石狩 (12) 2654	新日本商事(株)	植村 禎夫	札幌市白石区北郷4条1丁目1-10-905
	後志 (1) 390	NISEKO REALTY(株)	ミークル・クレイグ・ジョナサン	虻田郡倶知安町字山田190番地31
	石狩 (1) 8623	(株)エンタープライズ	北條 智明	北広島市新富町西2丁目1番地14



コロナ
緊急対策!!

プロジェクト1000

PROJECT1000

北海道本部会員（本店）1000社を目指し

「入会金減額キャンペーン」 実施中!!

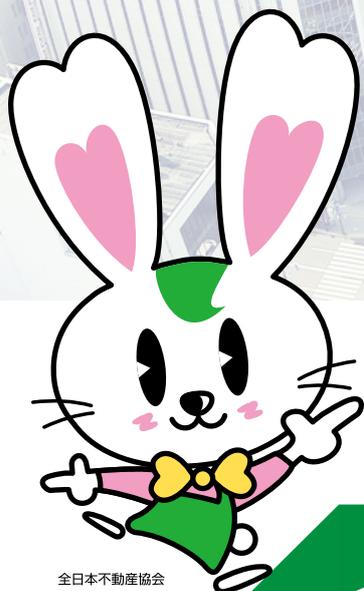
入会金 **80** 万円 [プラス 年会費(月割)]
全日・保証・TRA・日政連
4団体同時加入に限り

併済業務保証金分担金**60万円含む**

※なお、上記分担金60万円は退会時に、原則全額返金されます。

詳しくは北海道本部事務局

TEL011-232-0550 までご連絡ください!



全日本不動産協会
マスコットキャラクター
ラビーちゃん



公益社団法人 全日本不動産協会北海道本部

<http://hokkaido.zennichi.or.jp/>

〒064-0804 札幌市中央区南4条西6-11-2 全日ビル2階
地下鉄南線「すすきの」徒歩5分 / 市電「資生館小学校前」徒歩1分

TEL.011-232-0550
FAX.011-232-0552

最新情報満載の
ホームページも
ご覧ください。